

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2376300238
事業所名	グループホーム設楽の家

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 老人会の依頼で、『認知症について』1時間30分程の講演を行い、地域での認知症の理解に貢献している。 地域の小学生が新茶を摘んでくれた折には、利用者との交流会を毎年行っており、学芸会には一部の利用者が出掛けている。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 運営推進会議が2ヶ月毎に開かれ、民生委員・地域包括支援センター職員・役場職員・家族・利用者をメンバーとしている。 今年度より地域の特養施設(愛厚ホーム設楽苑)も会議メンバーとなり、災害時の福祉避難所となっている。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 管理者は、『高齢者町づくり会議』の委員になっており、会議に出席して意見交換を行っている。 町主催の研修には職員が積極的に参加しており、町の依頼により東三河広域連合介護保険事業計画検討委員会(八市町村)に参加している。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 年に1回家族交流会を行っており、昨年は設楽町のゆるキャラ「とましーなちゃん」の来訪があつて大盛況であった。 家族、利用者が一緒に記念品作りを実施したところ、思ったより良い作品が出来て新しい発見となった。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ○ ○ ○
総合評価		○

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総合評価	○	○	○	○	○	◎	○	◎			